

令和4年度東京都人権プラザ年間事業報告

1 事業運営報告書

(1) 事業運営全般

① 利用者の実績

ア 来館者

令和4年度東京都人権プラザ（以下、「プラザ」という。）の来館者数について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を施しつつ、対面講座を再開したことなどから、対前年度191.4%、4,175名の大幅な増加となった。

令和4年度来館者総数：延べ6,356名（前年度来館者総数：延べ2,181名）

イ 相談利用者

人権相談事業について、コロナ禍のため対面形式を控え、電話等により継続実施した。また、「新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に関する専門電話相談」を令和3年度に引き続き実施した。その結果、令和4年度の相談総数は、対前年度4.2%、71件の増加となった。

令和4年度相談総数：1,758件（前年度相談総数：1,687件）

② 利用者への対応状況

受付担当や人権相談員をはじめとする全職員に、利用者に対する「親切・丁寧な対応」の遵守を徹底させた。

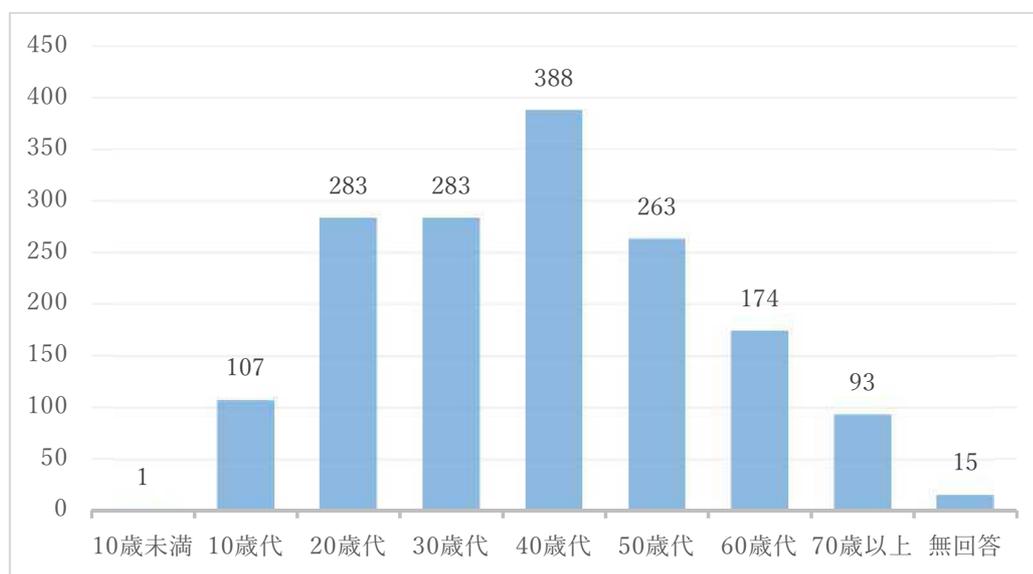
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、利用者に対して、来館時に、検温のほか、マスクの着用や手指消毒の協力を要請するとともに、「東京版新型コロナ見守りサービス」への登録も呼びかけた。

また、受付担当や人権相談員をはじめとする全職員に、手洗いやマスク着用、受付や講座等イベント開催時の座席へのアクリル板設置等によるソーシャルディスタンスの確保など、感染拡大防止の取組を徹底させた。また、「感染防止徹底宣言ステッカー」も掲出し、利用者に対し、安心して利用できる施設である旨を明示した。

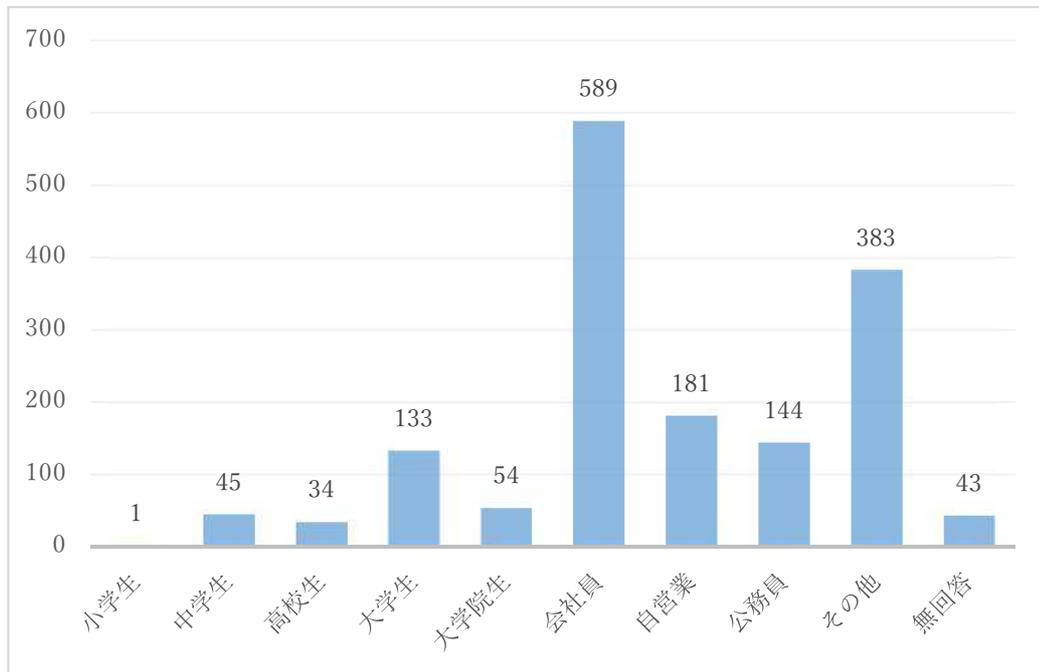
③ 施設利用者アンケート結果

令和4年4月1日～令和5年3月31日回答

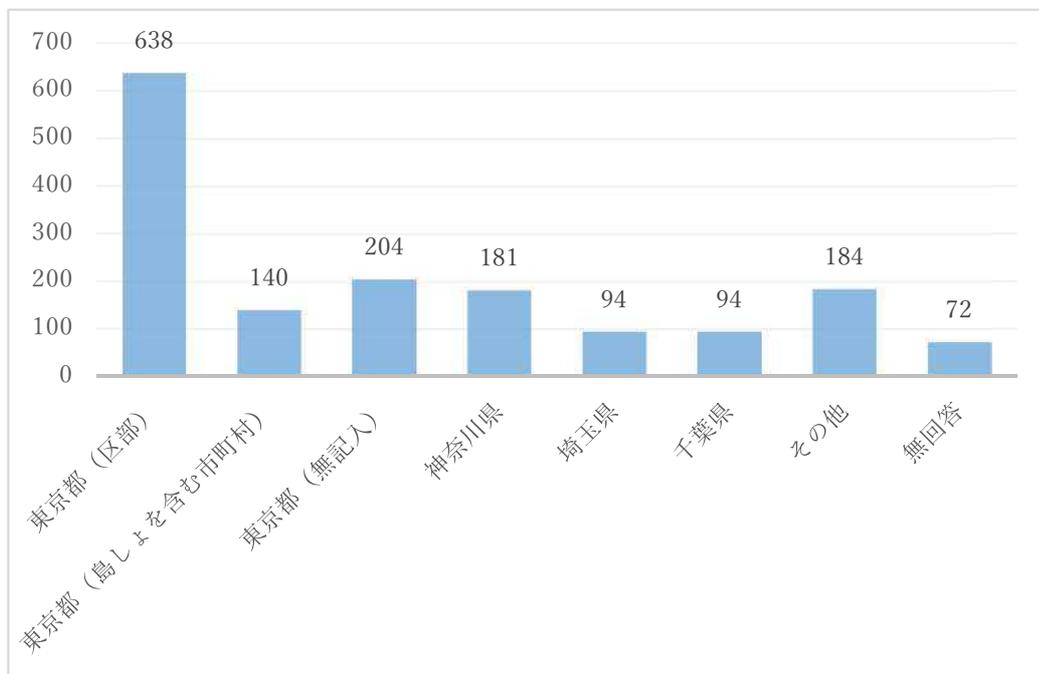
ア 年齢



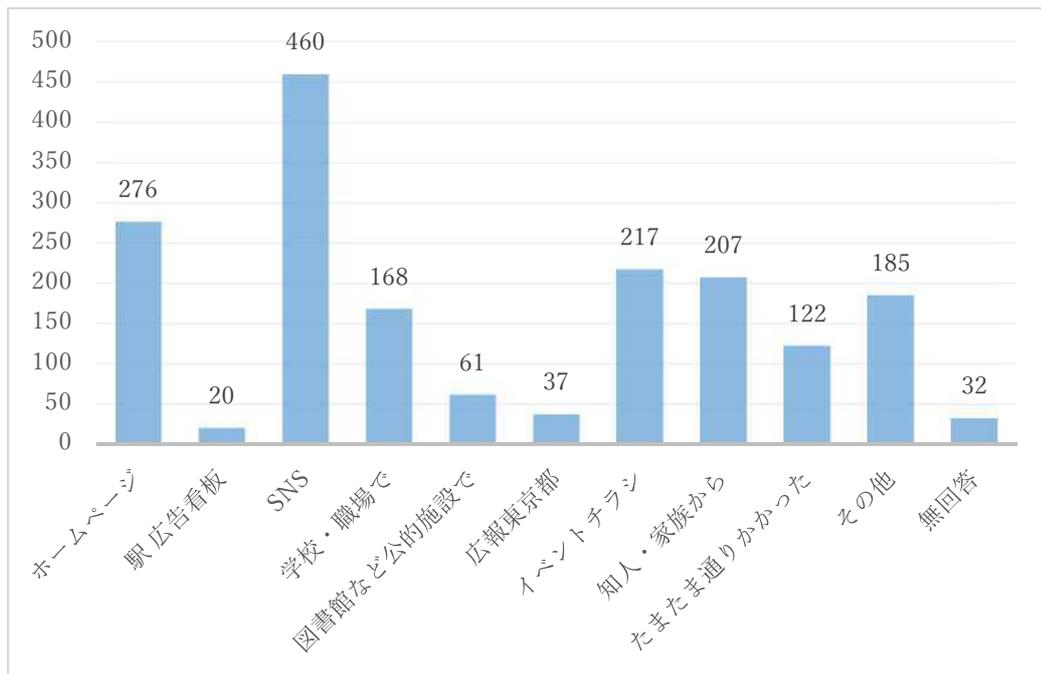
イ 職業



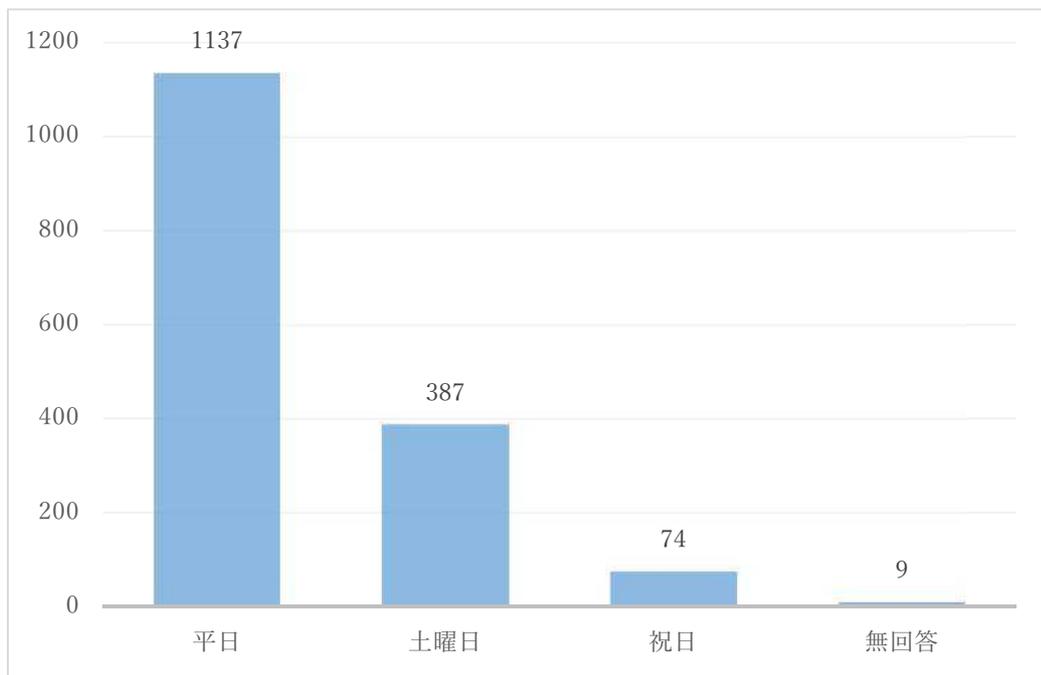
ウ 住まい



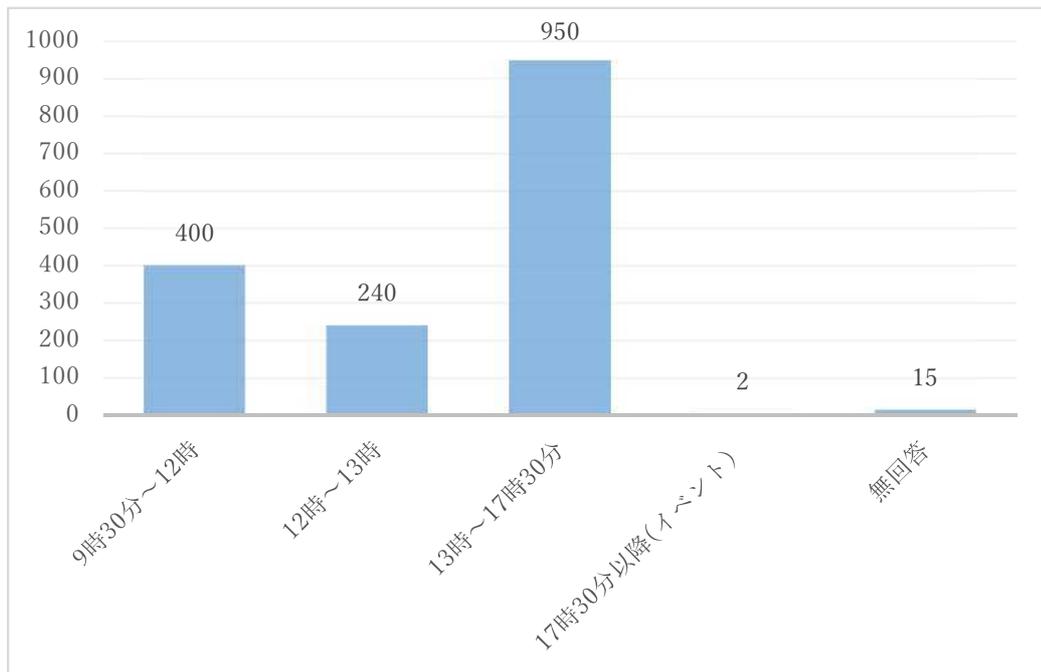
エ 施設を知った方法（複数回答可）



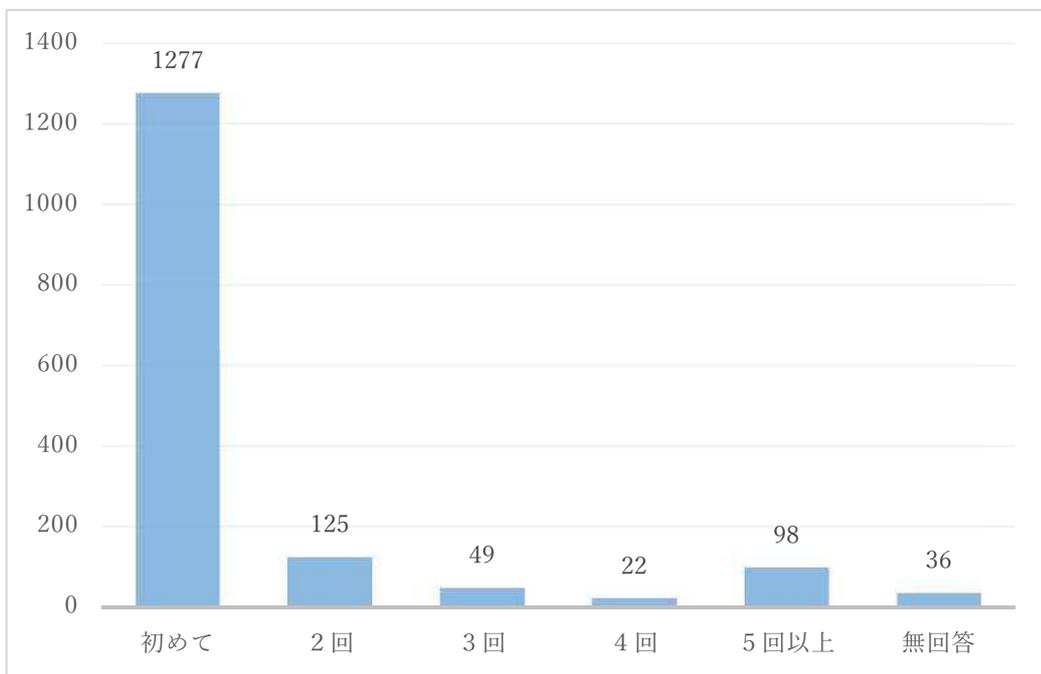
オ 来館日



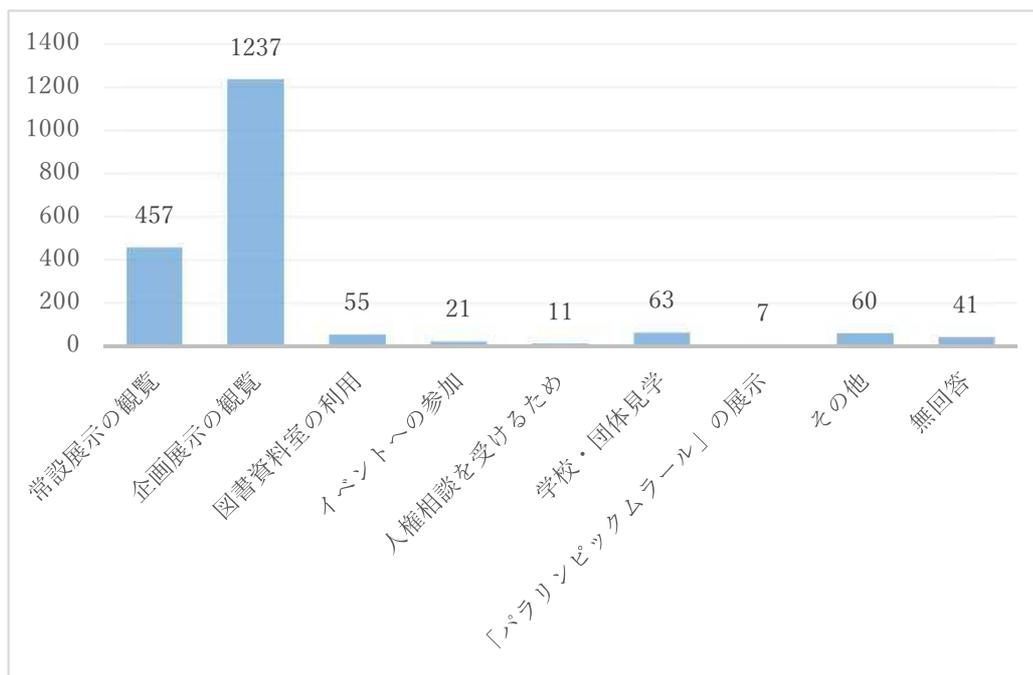
カ 来館した時間帯



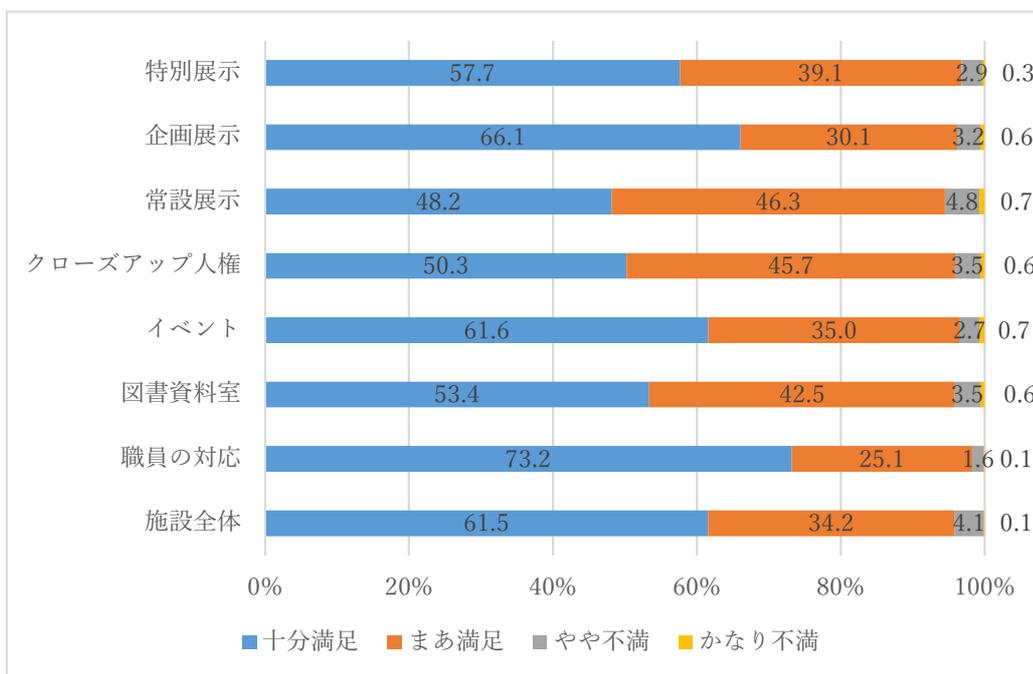
キ 来館回数



ク 来館目的（複数回答可）



ケ 満足度



(構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%にならない。)

※ 令和3年度に引き続き、令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ロビーギャラリーの利用及び対面での相談を休止した。(ただし、ロビーギャラリーについては、令和5年3月13日から利用を再開)

(2) 展示・出張展示

① 概要

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に最大限配慮しつつ展示室の運営を行った。

常設展示については、「オリンピック・パラリンピックと人権」コーナーをリニューアルし、東京 2020 大会期間中に選手村に設置された、多摩産材を活用した「パラリンピックムラール」を受け入れ、「オリンピック・パラリンピックと人権」を含む「スポーツと人権」に関する展示内容の充実強化を図った。

また、特別展示を活用して、遠隔操作ロボットの紹介・実演・体験に加え、体験・交流型の新たな事業である「発明プロジェクト」第三弾の一環として、特別展示を障害者の「働く」を基軸とする展示内容に組み替えし、展示パネルとともに、特設ウェブサイト及びウェブ動画を複合的に展開（DX 化）したほか、展示見学者用のワークシートも準備するなどして、団体見学向けの対応を拡充した。

更に、「クローズアップ人権」コーナーについては、前年度から継続している「インターネット上の SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）と人権」をテーマとする展示内容が、教育関係者等から好評であったため、12 月から発展的に情報更新し、プラザのホームページも活用して積極的に広報を行った。

一方、企画展は、会期の大部分がプラザの臨時休館期間と重なった令和 3 年度第 3 期企画展を 4 月 28 日まで会期延長して見学機会を確保したうえで、令和 4 年度も 3 期にわたって開催した。また、当該企画展に加え、子供の自殺の特異日とされる 9 月 1 日をはさみ、「いじめ問題」をテーマにした展示を企画・実施するとともに、トークプログラムの様子をオンラインで配信した。

加えて、事業実施に先立ち、都庁記者クラブを通じた情報リリースのほか、東京都及びプラザのホームページへの案内掲載や、学校、公立図書館、社会教育施設等へのチラシ配布など、多面的な広報も行った。

殊に、より多くの方に展示を見ていただく機会を確保するため、企画展第 1 期では、特設ウェブサイトを開設し、展示内容を広く紹介した。また、第 2 期、第 3 期では、関係者へのインタビュー動画やオリジナルコンテンツを製作してオンラインで公開することで、事業効果を高めた。

なお、上記各事業の実施や展示期間の変更に先立って、企画内容等について、プラザの設置者である東京都と協議・連携を図った。

その他、本件関連事業として「出張展示」も実施した。

年間入場者数：4,073 名

利用時間：9:30～17:30（日曜日、年末・年始を除く）

<企画展等実施状況>

企画展第 1 期

展示名称：「人権カルチャーステーション」

実施期間：令和 4 年 5 月 13 日（金曜日）から 7 月 29 日（金曜日）まで

実施会場：プラザ 企画展示室

附帯事業：オンラインコンテンツ（特設ウェブサイト）を製作し、公開

①選者による推薦作品及びコメント

②選者による推薦楽曲を集めた「人権カルチャーステーションプレイリスト」

メッセージ展

展示名称：「心と体を傷つけられて亡くなった天国の子供たちのメッセージ」展

実施期間：令和 4 年 8 月 22 日（月曜日）から 9 月 2 日（金曜日）まで

実施会場：プラザ ロビーギャラリー

附帯事業：オンライントーク「大人は子供たちのいじめ問題とどう向き合うべきか～子供たちの声から考える～」

参加人数：39名（会場21名、オンライン18名）

企画展第2期

展示名称：「飯山由貴『あなたの本当の家を探しに行く』展」

実施期間：令和4年8月30日(火曜日)から11月30日(水曜日)まで

実施会場：プラザ 企画展示室

附帯事業：作家へのインタビュー動画を製作し、オンラインで公開

クローズアップ人権コーナー展示更新

展示名称：「チェック！あなたとSNS ―被害者にも加害者にもならないために―」

実施期間：令和4年12月15日(木曜日)から令和5年11月30日まで（予定）

実施会場：プラザ 展示室

企画展第3期

展示名称：「いっしょに生きる一身体障害者補助犬法成立から20年」

実施期間：令和4年12月19日(月曜日)から令和5年5月31日(水曜日)まで

※3月30日(木曜日)までの予定であった会期を延長

実施会場：プラザ 企画展示室

附帯事業1：展示案内用オンラインコンテンツ（PR動画）を製作し、公開

附帯事業2：ほじょ犬イベントデー（ワークショップ及びトーク）開催

実施日：令和5年2月25日(土曜日)

実施会場：プラザ セミナールーム

参加人数：点字打刻体験 21名

手話ミニ講座 23名

ユニバーサルデザインクイズ 23名

トークイベント 41名（会場27名、オンライン14名）

※動画はYouTube「(公財)東京都人権啓発センター公式チャンネル」で公開

<出張展示及び展示関連実施状況>

ア 出張展示：13回

実施期間	展示先	実施会場	実施状況
令和4年 7月4日(月)～ 7月15日(金)	学校内人権教育	台東区立石浜小学校 5年生用オープンスペース	「読む人権 じんけんのほん “感染症と差別”」及び図書資料室よりハンセン病をテーマとした書籍、パネル什器
10月8日(土)	チャレスポ！TOKYO	有明アリーナ2階 コンコース4	「みんなのスポーツ」より動画・引き出しバナー（スクリーン）・障害者スポーツ年表掛け軸、人権啓発ポスター、人権プラザ紹介パネル

10月16日(日)	きねがわスタンプラリー 2022	墨田区社会福祉会館	皮革工芸体験(犬のキーホルダー作り)、「よみがえった黒べえ」※パネル、ひらくティビティ(影絵バトル、ポロっとジェントル)体験 ※木下川解放子ども会の取組から生まれた絵本
11月13日(日)	ヒューマンライツ・フェスタ東京2022 「ユニバーサルスポーツ体験(ボッチャ)」	新宿駅西口広場 イベントコーナー	ボッチャ体験、人権啓発ポスター、人権プラザ紹介パネル
11月19日(土)～ 11月20日(日)	ヒューマンライツ・フェスタ東京2022 「体験ワークショップ(革でつくる犬のキーホルダー)」	東京国際フォーラム ロビーギャラリー	皮革工芸体験(犬のキーホルダーづくり)、人権啓発ポスター、人権プラザ紹介パネル
11月29日(火)～ 11月30日(水)	企業内人権啓発行事	山崎製パン株式会社 本社3階会議室	「よみがえった黒べえ」パネル、バスケット用車いす
12月2日(金)～ 12月9日(金)	立川市人権週間事業	立川市女性総合センター アイム1階ギャラリー	「人権カルチャーステーション」よりパネル・映像、「写真で見る世界のともだち」よりパネル・書籍
12月6日(火)～ 12月8日(木)	港区人権週間事業	高輪区民センター2階 区民ギャラリー	「読む人権 じんけんのほん “感染症と差別”」より書籍、パネル什器、解説リーフレット
12月10日(土)	墨田区社会福祉会館 人権講演会	墨田区社会福祉会館	「読む人権 じんけんのほん」より多文化共生をテーマとしたマンガ・エッセイ
令和5年 1月14日(土)	多摩東人権啓発活動地域 ネットワーク協議会事業 「講演と音楽の集い」	小金井 宮地楽器ホール 大ホール	世界人権宣言パネル
1月24日(火)～ 2月7日(火)	学校内人権教育	文京区立昭和小学校 5年生オープンスペース	「アイヌの人々」、「感染症と差別」をテーマとした書籍
2月9日(木)	拉致問題啓発舞台劇公演 「めぐみへの誓い 奪還」	西新井文化ホール (ギャラクシティ)	拉致問題に関する書籍、人権プラザ紹介パネル
2月13日(月)～ 3月10日(金)	学校内人権教育	世田谷区立桜丘中学校	人権について考える書籍(マンガ)とセリフ(掲示物)

イ パネル等貸出：4回

実施期間	展示先	実施会場	実施内容
令和4年 11月21日(月)～ 11月25日(金)	板橋区人権啓発行事 「アウェアネスリボンキ ャンペーン」	板橋区役所1階 プロモーションコーナ ー	アウェアネスリボンに関す るパネル
11月22日(火)～ 11月30日(水)	狛江市人権週間パネル展	狛江市役所2階ロビー	世界人権宣言パネル
11月18日(金)～ 12月14日(水)	港区立みなと図書館 「バリアフリー展示」	港区立みなと図書館	ユニバーサルデザイング ッズ、ユニバーサルデザイン解 説パネル
令和5年 2月1日(水)～ 2月5日(日)	東村山市立中央公民館 人権パネル展	東村山市立中央公民館	世界人権宣言パネル

② 指定管理者として創意工夫した内容

ア 展示テーマに関すること

<企画展(第1期)>

「人権カルチャーステーション」

プラザは、これまでも映画会や企画展「じんけんのほん」の開催など、観る映画や読む書籍をツールとして人権の普及啓発に取り組んできたところであるが、趣味や嗜好が多様化している現代において、若年層をはじめとした幅広い世代をターゲットとして、人権課題の啓発に資するドラマ、音楽、ゲームなど、映画や書籍以外の様々なコンテンツを紹介した。

本展では、従来のコンテンツに加えて、感じるアート、聞く音楽、読むライトノベルなど、これまで取り扱ってこなかった、社会問題や人権課題をテーマとする新たなコンテンツを活用した。人権を意識しながら改めて鑑賞・体験いただくことにより、これまでとは違った視点からコンテンツを楽しんでいただくことが可能になるとともに、「人権はすべての人の身近にあり自分自身の問題である」というメッセージを発信し、人権を考える機会を広げた。

なお、附帯事業として、特設ウェブサイトを作成し、公開した。

<企画展(第2期)>

「飯山由貴『あなたの本当の家を探しに行く』展」

精神障害は、「見えない障害」のひとつであり、患者とそれ以外の人の境界も明瞭ではなく、誰しもが発症する可能性がある一方で、時として精神障害者は社会から隔離され隠されてきた。

そこで、本展では、「視覚的な展示」方式を用いた啓発として、アーティスト・飯山由貴氏の映像作品を通して、実際の精神障害当事者(以下、「当事者」という。)が経験する世界や当事者を支える家族の視点と経験を疑似体験するほか、精神障害者の発する言葉がどのように扱われてきたのか、また、精神病院がどのような場所として機能してきたのかを発信し、来館者が当事者の発する言葉と向き合い、寄り添うことの在り方や当事者を取りまく状況、精神障害への差別や偏見のない社会について考える機会を提供した。

附帯事業として、作家へのインタビュー動画を製作し、オンラインで公開した。

<「心と体を傷つけられて亡くなった天国の子供たちのメッセージ」展>

夏休みが明けて新学期が始まる9月1日は、「子供の自殺が多い特異日」となっている。こうした状況を看過することなく、社会に対して強く働きかけを行うべく、平成30年度より「NPO法人ジェントルハートプロジェクト」の協力を得て、いじめ等により心と体を傷つけられて亡くなった子供たちのメッセージ展を夏休みが終わるタイミングに合わせて開催してきた。

令和4年度は、会場での展示に加え、「大人は子供たちのいじめ問題とどう向き合うべきか～子供たちの声から考える～」をテーマに、同年度から人権問題体験学習会の新規プログラムとして開始した「いじめ問題学習会」で得られた児童・生徒の生の声も紹介しながら、その声を大人はどのように受け止めればいいのか、また、SNS上でのいじめの現状と対処方法、いじめが起こるメカニズム、被害者だけでなく加害者の問題や背景等々、多岐にわたる観点からトークセッションを行った。

<クローズアップ人権コーナー展示更新>

「チェック！あなたとSNS ―被害者にも加害者にもならないために―」

令和4年11月30日まで開催した展示では、SNS上での誹謗中傷やプライバシー侵害などの人権問題を取り上げ、インターネットリテラシーの周知・啓発を行った。「インターネット上の人権侵害」については社会的な関心も高く、SNSの利用者はもちろん、普段利用しない人々にも、その利便性と危険性について啓発が求められている。

今回の展示更新では、「SNS上では、『被害者』としてだけではなく、意識しないうちに『加害者』にもなりうる可能性がある」という視点を明確にし、より多角的に「インターネットによる人権侵害」について考えるとともに、SNSの使い方について自己点検する機会を提供した。

なお、令和5年11月30日までの展示継続を予定している。

<企画展（第3期）>

「いっしょに生きる一身体障害者補助犬法成立から20年」

身体障害者補助犬法（以下「補助犬法」という。）が施行されてから20年が経過した。補助犬法は、不特定多数の人が利用する施設で補助犬同伴の受入れ拒否を禁止しているが、同法の認知度が下がってきているという報告もあり、かつ、補助犬ユーザーが入店拒否に遭う割合も低くないのが現状である。そこで本展では、補助犬法の内容や成立の背景、補助犬をとりまく状況について詳細に解説するとともに、盲導犬、介助犬、聴導犬とユーザーの日常生活等も紹介した。また、様々な障害について体験できる要素（視覚障害体験ゴーグル・車いす乗車・UDトークアプリ）などを工夫し、子供をはじめとする幅広い世代が楽しみながら理解を深める機会を提供した。

附帯事業として、展示案内用オンラインコンテンツ（PR動画）を製作し、公開した。また、補助犬イベントデーとして、ワークショップとトークイベントを開催した。

イ 他の機関との連携

都内の自治体や企業の人権行事、小・中学校における人権教育（調べ学習等）の一環として、「出張展示」を実施した。出張展示会場における来場者に対する専門員の解説時の対応を通じて、新規の出張展示案件につながったものがあった。

第3期企画展において、特定非営利活動法人日本補助犬情報センターに監修いただいた。併せて、展示物について、日本盲導犬協会に協力いただいた。また、同展示について、厚生労働省、東京都教育委員会並びに東京都社会福祉協議会から「後援」名義の使用許諾を得た。

③ 見学者の意見からの抜粋（原文のまま）

- ・ こういったサブカルチャー的なもので人権について触れている企画は初めて見ました。とても楽しかったです。また内容やライターを入れかえたものを見てみたいと思いました。
- ・ 日常の様々なコンテンツから人権問題を紹介するスタイルは通常の人権啓発と比較しても身近に感じやすく、大変よい取り組みであると思います。
- ・ “精神障害”をもっている方の人権を理解しているようで、理解していなかったことに気付かされた。聞いてきていない語りがあった。
- ・ 補助犬についてまだ認知が進んでいない事実には驚いた。補助犬たちの存在が当たり前を受け入れられるよう自分にできることをしていきたい。
- ・ 補助犬に聴導犬、盲導犬、介助犬がいることを初めて知りました。展示室の車椅子に腰かけてみて、傍らにいる大型犬の存在がとても頼もしいものを感じられました。

④ 展示内容・方法に係る都への意見

ア 展示の展開に関すること

人権啓発拠点としての機能・内容を一層充実させていくために、国及び東京都等の新たな課題への対応を含め、人権施策の動向について、適時適切な情報提供を引き続きお願いしたい。また、国や東京都各局、区市町村、教育機関、関係機関等との連携に係るこれまで以上のサポートをお願いしたい。

イ 展示テーマに関すること

東京都が推進している「インクルーシブシティ東京プロジェクト」の実現に資する展示テーマを立案したいので、プロジェクトの進捗の共有や、都庁内の関係部局や関係機関との連携に際して格段の協力をお願いしたい。

ウ 出張展示に関すること

アウトリーチ活動の積極的な展開に向けて、人権啓発ネットワーク行事や区市町村が実施する人権啓発行事等に加えて、人権尊重教育推進校等における出張展示を充実させていくために、東京都教育庁や区市町村の教育委員会、各種教育機関等との連携への一層の協力のほか、出展が可能と思われる都内のスポーツ・文化イベント等についての情報共有をお願いしたい。

エ 常設展示室に関すること

デジタルコンテンツ（TOKYO キヅキタウン等）のあり方や活用方法について、意見交換の場を設けていただきたい。

⑤ 今年度の事業運営に対する反省点

企画展において、一部、バリアフリー対応の不備があった。具体的には、第3期において、障害をメインテーマとしていたにもかかわらず、視覚障害者への音声対応等が会期の途中からなくなってしまった。

⑥ 今後の事業運営に対する改善点

啓発拠点としての機能を強化するために行った「特別展示ゾーンの展示替え（リニューアル）」及び「発明」のプロセスに基軸を置いたワークショップの様子を、動画等を用いて積極的に公開していく。また、展示空間（展示ゾーン）の内容を常に進化させていく。

新型コロナウイルス感染症の拡大前は、社会科見学や修学旅行等、児童生徒の団体見学の要望が増加傾向であったことから、「展示見学と連動したプログラム開発」が枢要課題となっていた。これを踏まえ、向後、都内の小・中学校等の団体見学（社会科見学等）の増加を再度図る

ために、「体験・交流型の新たな事業の成果等を用いた学習プログラム」を開発する。特に、グループ別の少人数・分散型の課外学習活動（社会科見学等）が増えつつあるなど、ウィズ/アフターコロナの学校の動向を注視しつつ、学校のニーズに的確にこたえられる人権啓発の効果的な展開方法について検討する。また、常設展示の「Our Voices」等については、人権学習会等での一層の活用を検討し、その都度内容の評価を行うことで、その後の情報内容を充実・向上していく。更に、デジタルトランスフォーメーション推進のため、オンラインコンテンツ等を活用した新たな啓発活動方法の導入も検討する。

都内の自治体及び人権関係機関と連携し、巡回展示や出張展示の展開を検討する。

パラリンピックムラールを受け入れたことで、人権プラザ独自のコンテンツを構築することができた。今後、ムラールの活用を基軸に「スポーツと人権」や「ユニバーサルデザイン」に関する学習プログラムを充実させていくとともに、企画展のみならず常設展における効果的な事業展開を一考していく。

(3) 情報の提供（図書資料室）

① 概要

人権問題に関する図書、資料及び視聴覚教材等を収集し、閲覧・貸出を行った。

閲覧・貸出時間 : 9:30～17:30（日曜日・年末・年始を除く）

図書資料室蔵書 : 16,514 冊（令和4年度末現在）

視聴覚教材保有数 : VHS・DVD 896 本（令和4年度末現在）

また、図書資料室の利用促進及び利用者層の拡大のため、既収図書資料等を活用し、「図書資料室附帯事業」を3回開催した。

第1回では、漫画を題材として、人権とその扱われ方について考える講座をオンラインで実施した。

続く第2回、第3回では、障害のある子供たちが楽しめる講座とし、このうち、第2回は、絵本やLLブックの読み聞かせと、絵本専門士及び言語聴覚士との対談、また、第3回は、手で触って楽しめる学習絵本を活用し、触図や点字の迷路などを触って遊ぶワークショップを、いずれも対面で実施した。

<実施内容>

第1回 「マンガを通して考える、LGBT・人権・移民」

実施日 : 令和4年9月17日(土曜日)

開催方法 : オンライン

講師 : 藤本 由香里（明治大学教授・マンガ学会理事）

内容 : 幼い頃からサブカルチャーに触れ、マンガとともに育ってきた現代の青年に向けた「人権を考える指針」となる教育的講座を行った。

今や、“サブカルチャー”は広く世間に受け入れられ、日本文化の一端を象徴する社会現象へと発展している。作中で描かれるキャラクターの言動やストーリーは、現代社会への鬱憤を通して、今を生きる青年の心に直接響きやすい。この特性を踏まえ、本講座では、参加者に対し“気づき”を与えるために、「人権とその扱われ方」について“マンガ”を題材として講義を行った。講義の最後には、図書資料室に収蔵している「今回のテーマに沿ったマンガ」をいくつか紹介し、図書資料室の利用促進にも資した。

参加者数 : 18名

第2回 「のびのび絵本 みんなで楽しむおはなし会」

実施日 : 令和5年2月23日(木曜日・祝日)

開催方法：会場

講師：圓山 哲哉（言語聴覚士・絵本専門士）・広辺 和隆（絵本専門士・図書館司書）

内容：子供に対する絵本や LL ブックの読み聞かせと、保護者・子供に接する機会のある方々と講師の対談による「お話し会」を行った。

あらゆる隔たりのない社会の実現に向け、この回では、主に障害のある子供たちが楽しめる時間を提供するイベントを実施し、障害に対する理解の深化に併せて、「誰でもプラザへ来館することができる」ということも広く周知し、プラザ図書資料室の利用促進に資した。

参加者数：10名（大人7名、子供3名）

第3回 『教えて！君の景色』 手で見る学習絵本『テルミ』

実施日：令和5年3月11日（土曜日）

開催方法：会場

講師：スギヤマカナヨ（絵本作家）

目的：日本児童教育振興財団（FAJE）が年2回発行している点字絵本『テルミ』を利用し、視覚障害の有無にかかわらず、障害者と健常者のどちらの立場からでも楽しめる絵本の読み聞かせやワークショップ並びにや子供同士の交流を行った。

あらゆる隔たりのない社会の実現に向け、この回でも、主に障害のある子供たちが楽しめる時間を提供するイベントを実施し、障害に対する理解の深化に併せて、「誰でもプラザへ来館することができる」ということも広く周知し、プラザ図書資料室の利用促進に資した。

参加者数：6名（大人4名、子供2名）

<参加者の意見からの抜粋（原文のまま）>

- ・「おはなし会」と読みきかせの違いが分かりました。子ども目線で自由度が高く、ペースを合わせてくださったという点で、今まで参加した読書会で一番良かったです。
- ・日頃お子さんに関わる仕事をしていますが、仕事に直結することをたくさんお聞きすることができました。いろんな本を紹介していただいて、子供たちと一緒に読みたいなと思いました。特に「わたしとなかよし」という本が心に残りました。今日参加できて良かったです。
- ・点字を読まれているご様子、お雛様の実物と絵がおなじだ！と理解されているのがすごいなと思いました。手で見る体験会はむずかしいけどおもしろかったです。「大豆」ときいても、実際の大豆のサイズにとらわれてなかなかさがせなかったり、迷路が大人気と聞いていましたが、なるほど！と思いました。
- ・今回はまことにありがとうございました。テルミがどんな特集をやっているのかや絵のかきかたなど、どんなことをやっていたのかなどのぎもんがたくさんありましたが、そのぎもんが今回のイベントで、いろいろなぎもんがかい消されたのですごくよかったです。絵のお皿とかだと、断面図でやると分かりやすくなったんだ！という感心もあってよかったです！もっと調べて点字についてやって点字もうてるし、読めるようになりたいです！今日は本当にありがとうございました！！

② 指定管理者として創意工夫した内容

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、昨年度に引き続き、他の閲覧者との十分な距離（ソーシャルディスタンス）を確保するため、閲覧スペースの座席の配置を工夫したほか、図書等による接触感染防止のため、閲覧や貸出した図書をその都度消毒した上で書架に返却するよう工夫した。

図書の収集に当たっては、東京都の「17の人権課題」の中から、図書資料室利用者の関心が

高い人権課題（LGBT、外国人など）に重点を置くとともに、障害者の人権を重点課題として、若年層をはじめ、人権を学び始めたビギナーにも親しみやすいコミックや絵本等を含めるなど、図書の充実を図った。

併せて、東京都の人権施策推進指針等を参考に、上記 17 の課題に偏りのないよう、幅広い分野にわたって収集を心がけるとともに、専門性の高い図書や人権啓発関係諸機関の刊行物の収集にも配慮した。

（参考：新規収集資料…図書：814 冊、視聴覚資料《DVD》教材：17 本）

実施から 6 年目となる「図書資料室附帯事業」については、事業実施の際の広報として、プラザのホームページへの掲載や Twitter での告知、学校や図書館におけるチラシの配架・配布等で周知したほか、第 1 回は、講師の SNS でも告知を行い、また、第 2 回は、無料の告知サイトを活用した広報も行った。殊に、第 1 回はオンライン開催であったため、冒頭で図書資料室の紹介動画を配信し、図書資料室に対する利用者の総合的な理解を促すとともに、以後の来館要請につなげた。今後、図書資料室に特設コーナーを設置し、図書資料室附帯事業で使用した書籍を「お薦め本」として配架するとともに、SNS で周知し、図書資料室の利用促進を図っていく。

③ 図書資料室利用者の実績

利用者数：742 名

貸出冊数：570 冊

貸出本数（VHS・DVD）：81 本

④ 利用者の意見（来館者アンケートから。原文のまま）

- ・ 図書室が良かったです。
- ・ 図書館への動線が分かりづらい。
- ・ 待ち時間に図書室を見学しましたが、読みたい本や DVD がたくさんありまた訪問したいと思いました。

⑤ 情報提供内容・方法に係る都への意見

利用者の利便性に配慮し、図書資料室では、インターネットによる資料予約や資料検索を可能としている。また、人権関連図書を多数所蔵しており、専門的レファレンスにも対応している。人権について関心のある利用者へ向けた情報提供に、是非、協力願いたい。

⑥ 今年度の事業運営に対する反省点

図書資料室開架棚及び閉架書庫が満杯で、新たに購入した書籍の配架が困難な状況にある。令和 3 年度に新たに図書資料の整理に関する基準を作成したところであるが、適切な配架状況を維持していくため、当該基準を的確に運用していくことが図書資料室の蔵書管理に係る喫緊の課題となっている。

また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進や図書資料室のQOS（クオリティ・オブ・サービス）の向上を見据えた課題として、図書資料室の紹介動画の活用や図書資料室附帯事業に関連する図書等のリストのホームページ掲載等の図書資料室の利用促進に繋がるオンライン・サービスの更なる向上による図書資料室の一層の活用である。

⑦ 今後の事業運営に対する改善点

- ・ 棚や書庫の蔵書整理を進めるとともに、引き続きインターネットを活用して図書資料室に関する情報を広く都民に提供する。
- ・ プラザの事業や展示と連携した特集コーナーの継続的活用等により、図書資料室のより効

果的な利用促進を図る。

- ・ 図書資料室附帯事業を通じて、図書資料室の認知度と利用度を向上させる。具体的には、図書資料室附帯事業の実施に当たり、紹介動画の積極的な活用に加え、オンラインによる事業拡大を図るべく、港区をはじめ、広範な地域において当該認知度・利用度を高める工夫を積極的に施す。
- ・ 蔵書の魅力を高めるため、絵本やコミックをはじめとする、人権に関心が薄いと言われる若年層等を対象とした資料や、企業の研修でニーズの高い映像資料等の充実を図るほか、時事的な視点を取り入れた選定を行うなど、引き続き「利用者の役に立つ図書資料室」としてプレゼンスを高める工夫を施す。

(4) 人権問題都民講座・子供人権教室・人権学習会

① 概要

ア 人権問題都民講座

人権問題に関する一般都民向けの講座を実施するとともに、各講座に関連するフォローアップ企画を実施した。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を施した上で、約2年ぶりに対面でも実施した（会場定員を通常の半数とし、オンラインで同時配信）。聴覚障害者のニーズにこたえるべく、UD トーク（外部アプリによる字幕・翻訳システム）を使った配信を都民講座全6回で実施した。また、副次的効果を狙い、多言語表示にも対応した。

<実施内容>

第1回 「現役ユーチューバーが発信するアイヌ文化と『等身大の自分』」

実施日：令和4年4月16日（土曜日）

開催方法：会場及びオンライン

講師：関根 摩耶（アイヌ当事者）

内容：自らのアイデンティティであるアイヌ文化について、自分らしく発信する場としてYouTube「しとちゃんねる」の配信を始めた講師が、生まれ育った北海道平取町二風谷の地域特性や、アイヌ文化に関する取組、自身の活動を中心に講演した。

講師は、「アイヌ文化を身近に感じて育ったが、中学・高校時代は“普通”になるため二風谷を離れ、アイヌであることを友人に告げなかった。しかし同時に、二風谷の人々の生き様やアイデンティティの大切さに気づく契機となり、このことが現在の活動に繋がっている」と語った。

参加者数：97名（会場39名、オンライン58名）

フォローアップ企画：「しとちゃんねる」タイアップ配信 ライブ配信視聴35名

第2回 「『風の谷のナウシカ』を読む—人権の向こう側」

実施日：令和4年7月16日（土曜日）

開催方法：会場及びオンライン

講師：稲葉 振一郎（明治学院大学教授）

内容：宮崎駿氏によって製作された『風の谷のナウシカ』は、フィクションの世界における、環境問題に直面した人間同士の「生命観や価値観の対立」、「利害の不一致」などを主要テーマとしている。

社会哲学や社会倫理学を専門とする講師が、『風の谷のナウシカ』を哲学的に分析することを通して、「人権とは何か」について論じた。また、物語の構造を読み解き、環境を一つの基軸として、人権がどのようにして確立し、法的権利を超えた普遍的理念となっているかについて解説した。

参加者数：154名（会場33名、オンライン121名）

フォローアップ企画：①『風の谷のナウシカ』書籍展示
② 映画「Tomorrow パーマネントライフを探して」上映
参加 14 名

第3回 「『eスポーツ』の可能性 ～ゲームを通じて『誰もが』輝ける社会とは～」

実施日：令和4年9月23日(金曜日・祝日)

開催方法：会場及びオンライン

講師：加藤 大貴（株式会社e PARA 代表取締役社長）

内容：コンピュータゲームをスポーツ競技として捉える「eスポーツ」は、障害者が自分らしく、やりがいをもって社会参加する方法の一つとして、障害者支援の面から注目されている。
障害者のやりがい創出や社会参加、キャリア開拓などの支援を行っている講師が、eスポーツの社会的意義や現状、これからの展望のほか、eスポーツの秘められた可能性について解説した。

参加者数：45名（会場18名、オンライン27名）

フォローアップ企画：「バリアフリーeスポーツ」の実演・体験 参加11名

第4回 「性はグラデーション —性の多様性/LGBTQと子供たちの今」

実施日：令和4年10月21日(金曜日)

開催方法：会場及びオンライン

講師が遠隔地から講演を行うリモート（遠隔）形式で実施した。

講師：遠藤 まめた（一般社団法人にじーず代表）

内容：誰もが暮らしやすい社会を実現するため、性の多様性への理解が求められる中、LGBT等の性的マイノリティの当事者が一人で悩みを抱えやすい状況が依然として見受けられ、また、性的マイノリティの子供たちにとって、周囲の無理解や偏見が自殺念慮や不登校につながるという調査結果がある。
トランスジェンダー当事者である講師が、自身の経験を踏まえながら、性的マイノリティに関する基礎知識から、東京都パートナーシップ宣誓制度を含む当事者を支援する近年の動きを説明し、多様性が当たり前の社会を実現するためにできる具体的な行動のヒントを語った。

参加者数：119名（会場22名、オンライン97名）

フォローアップ企画：性の多様性をテーマにしたマンガと講師の著書を展示。東京都パートナーシップ宣誓制度に関する資料等を配架。人権部制作の広報動画を再生。

第5回 「文学から考える戦争と平和—現代ロシア語文学の場合」

実施日：令和4年12月10日(土曜日)

開催方法：会場及びオンライン

講師：沼野 恭子（東京外国語大学教授）

内容：ロシアによるウクライナ侵攻という緊迫した国際情勢の下、「弱者の側の視点」で描かれた現代ロシア語文学の作品を取り上げ、戦時下に生きる人々の声を紹介した。
国を超えた人権尊重や多様な価値観への理解を深めるとともに、国や異なる集団同士の対立や憎しみの連鎖を少しでも止めるためにできることは何かについて、考える機会とした。

東京外国語大学国際日本研究センターの協力を得て実施し、広報協力のほか、講座の質疑応答において、同センターのセンター長で（公財）東京都人権啓発センター理事でもある友常勉東京外国語大学教授にも登壇いただいた。

参加者数：119名（会場30名、オンライン89名）
フォローアップ企画：講師の翻訳作品とおすすめ文学作品を展示

第6回 「みんなで楽しむ映画とは。～ユニバーサル上映ってなんだろう～

実施日：令和5年2月18日（土曜日）

開催方法：会場及びオンライン

講師：平塚 千穂子（CINEMA Chupki TABATA（シネマ・チュプキ・タバタ）代表）

内容：日本の映画館の多くは、「障害のない人が観るもの」という前提で作られている。視覚や聴覚に障害がある人、車いすを使う人、小さな子供がいる子育て中の人なども映画を楽しむことができる日本初のユニバーサルシアター「シネマ・チュプキ・タバタ」の代表を講師に迎え、「ユニバーサル」な取組の重要性や、障害の有無にかかわらず、様々な人がともに楽しめるとはどういうことなのか、多様な人々が共生する社会の実現について、身近な楽しみである「映画」を通じて考える機会とした。

参加者数：150名（会場32名、オンライン118名）

フォローアップ企画：映画「こころの通訳者たち What a Wonderful World」のユニバーサル上映会 参加138名（会場30名、オンライン108名）

イ 子供人権教室

子供（小・中学生を想定）を対象に、人権課題に触れる講座を行った。

第1回・第2回ともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オンライン開催とした。また、UDトーク（音声認識による字幕のライブ配信）を活用し、聴覚障害者への情報保障を行った。

<実施内容>

第1回 「オンライン企画『世界の森の人権問題』～ボルネオナッツバターを使ったハンドクリームを作ってオランウータンが住む森を守ろう！～」

実施日：令和4年8月20日（土曜日）

開催方法：オンライン

講師：広若 剛（テンカワンネットワーク日本支部代表）ほか現地スタッフ2名
増岡 晶子（ethical cosmetic 代表）
鹿住 貴之（認定NPO法人JUON NETWORK 事務局長）

内容：市販の食品や日用品に広く利用されているパーム油の多くは、森林を乱伐採して作られたプランテーション型の大規模なパームヤシ農園によって生産されていることに加え、強制労働、児童労働、性差別、労働者の健康を害する搾取的で危険な労働といった深刻な人権侵害の実態も指摘されている。オランウータンの生息地でもあるインドネシア・ボルネオ島からのオンライン中継や、ボルネオナッツバターを使ったハンドクリーム作りを通じて、楽しみながら、世界の森が直面している環境問題・人権問題が私たちの暮らしにもつながっていることを考える機会とした。

参加者数：48組

第2回 「『生きる冒険地図』チームと一緒に「ハッピーカード」をつくろう！」

実施日：令和4年12月3日（土曜日）

開催方法：オンライン

講師：NPO法人ふるすあるは（細尾 ちあき、北野 陽子）

内容：子供は、悩みを抱えていても誰かに打ち明けるのが難しく、自分で助けを求

められないことがある。生きるための知恵と勇気をくれる本『生きる冒険地図』を製作したチームと一緒にワークショップを行い、「少し元気になれたり、気持ちを切り替えたりするヒント」を学んだほか、困ったときには、大人に「困っている」と伝えることが大事であると呼びかけ、具体的にどのような助けを求めればよいかなどについて、講師から提案がされた。

参加者数：42組

ウ 人権学習会

学校・企業・自治体等からの依頼に応じて団体見学等に対応した。保育園の園児や学校の児童・生徒、教職員、行政職員等に対し、人権に関するレクチャーをはじめ、プラザ展示室・図書資料室等の施設見学への対応や、展示物の解説、ボッチャなど障害者スポーツの体験、車いすバリア体験、遠隔操作ロボットの実演・体験等を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、令和3年度は修学旅行の見学申込みがなかったが、令和4年度において、わずかではあるが、申込みが入り、全体の対応数は2倍となった。

対応団体数：63団体

② 広報・都等との調整内容

「都民講座」及び「子供人権教室」については、実施回ごとにチラシを作成し、都内図書館、社会教育施設、学校等を中心に配布した。また、実施月の「広報東京都」に情報掲出を行った。「人権学習会」については、プラザホームページへの情報掲載を実施した。

なお、上記「都民講座」及び「子供人権教室」については、企画内容や広報誌掲載日等に関して事前に東京都と調整を行った上で、「都民講座」については、広報東京都への掲載依頼を行うとともに、都庁記者クラブを通じて情報をリリースした。

③ 指定管理者として創意工夫した内容

「都民講座」については、第1回から会場及びオンライン併用という実施方法で実施し、対面参加とオンライン参加それぞれの顧客ニーズを満たすことができた。しかしながら、毎回のオンライン配信業務を職員内で実施することは難しく、また、ライブ配信時にトラブルが起きたこともあり、第5回以降業者委託とせざるを得なかった。

講師の同意を得ることができた場合に、実施済み講座をYouTube公式チャンネル上でアーカイブ化を行った。アーカイブ化により、当日参加できなかった人も後日視聴することが可能となり、当日限定の講座とすることなく、蓄積できる映像コンテンツとして新たな付加価値を生み出すことができた。

「子供人権教室」については、広報東京都の夏休み特集号にエントリーし、掲載されたことで、一定の集客効果があった。また、企画に際して、オンライン実施を念頭に置いた企画内容を当初から準備した。具体的には、参加者に対し一方的な内容ではなく、オンライン会議システム Zoom のリアクションボタン機能等を利用することで、講師と参加者とのインタラクティブな意見・情報のやり取りを可能にした。

「人権学習会」は、感染症対策を万全に施した上で対面での実施も行った。例年行っているボッチャ体験では、同時に体験する人数を絞り、ゲームごとに器具を消毒する等、参加者が安心して体験できる工夫を施した。一方、特別展示の一つである「遠隔操作ロボット」の実演等、参加者と距離を取りながら実施できるプログラムも展開した。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に最大限配慮しつつ、一般来館及び人権学習会等の受入れも行った。

④ 参加者の意見からの抜粋（原文のまま）

【都民講座】

- ・現代を今を生きている人からの生のお話は、真実味や重みがあります。観光のツールとしてではなく、真実の文化が続いていくとよいと思いました。伝統を継承するだけでなく未来に向けての文化の融合についてお話が聞けてよかったです。これからのご活躍、応援しています。アイヌにルーツがなくても、アイヌの言語、楽器、工芸などが好きなので、これからも学んでいきたいと思います。
- ・実は「風の谷のナウシカ」という映画の名前の事は知っていましたが、中身については全然知りませんでした。そこから、人権や公共性のお話をして頂いて、今まで考えてみなかった事でしたので、大変刺激を受けました。
- ・ロシアのウクライナ侵攻について、ロシア文学からのアプローチで、複眼的にもものを見るきっかけになります。学ぶところが多く、大変有益なひとときでした。
- ・欧米では 100 以上のユニバーサルシアターがあると知りました。日本で増やしていくには何が必要なのかと考えさせられました。コロナ禍で浮き彫りになった「文化」の扱いが国によってこんなにも違うことも痛感させられました。

【子供人権教室】

- ・自分と同じ小学生が働かなきゃいけないことにビックリしました。ハンドクリーム作りも楽しかったです。使い終わったら、また作りたいです。
- ・インドネシアとの中継を通して、より身近に環境や人権について知る事が出来ました。また、いつも食べたり使ったりしているものの成分について興味を持つ事が出来ました。これからは買う時にどのような環境で作られた物なのか想像しながら購入したいと思います。
- ・子どもの権利条約について簡単に分かりやすく説明していて良かったと思いました。先生や司会の方の話し方もとても丁寧で分かりやすく良かったと思います。子どもの小学校の授業で今日と同じ内容を行ってほしいと思いました。公立の小学校に通っていると良くも悪くも地域性の影響も受けますが、もしそれがつらい子どもでも、オンラインで他の遠い地域の子ともと交流することは良い出会いや刺激になると思いました。

【人権学習会】

- ・人権について学べる機会があまりなかったので興味深いです。自分の身近にこそ人権の問題が潜んでいるということがわかりました。
- ・知らないことばかりで、その“知らなさ”がたくさんの不自由を生んでいるのだと改めて思いました。

⑤ 実施内容・方法に係る都への意見

時宜を得た企画を立てるためには、社会状況の変化を的確に見据え、一層のスピード感をもって対応することが必要になっていることを踏まえ、「都民講座」や「子供人権教室」について、引き続き開催に向けた調整等について特段の協力をお願いしたい。特に、「都民講座」については、時宜を得た企画を意識し立案実施しており、一般都民向けでありつつ、東京都各局の事業展開や東京都職員の研鑽にも役立つ企画であることから、これまで同様、各局や職員向けの情報発信についても一層の協力をお願いしたい。殊に人権部職員には積極的な参加をお願いしたい。

「子供人権教室」は、オンライン展開に適していると思われることから、当該イベントの告知には、これまでの紙媒体（チラシ、情報誌等）による広報はもとより、ホームページや SNS を用いた情報発信が一層重要になる。そのため、SNS 等による迅速な情報提供についても、特段の協力をお願いしたい。

⑥ 今年度の事業運営に対する反省点

オンライン配信の実施は、会場に来られない参加者から好評だったが、ライブ配信業務はセンター職員にとって相当の負担になっていることも否めない。今後、事業のオンライン配信が必須になると想定されることから、原則、専門業者に委託をし、安定したライブ配信を実現したい。なお、一部の講座について、事業実施後、録画公開までの調整等に相当の日数を要することが少なからずあり、アーカイブ化が多大な業務負担となっていることから、センター内での編集作業を最小限に留め、専門業者と連携を取りながら計画的かつ着実に編集作業等を進めることで、速やかな公開を目指したい。

⑦ 今後の事業運営に対する改善点

企画内容について、歴史的な課題から時宜性に富んだものまで、バランス良く立案していくため、適時適切な発信を旨に幅広く情報収集を行う。

「都民講座」の実施方法については、オンライン実施が参加者から高評価を得ているものの、会場参加への要望・ニーズも一定数あることから、会場及びオンライン併用を既定としたい。動画のアーカイブ化については、講座内容や講師との調整に鑑み、適時適切に判断していく。なお、講師との調整によりアーカイブ化が可能となった講座等については、事業実施後、可及的速やかに録画公開できるようにしたい。

「子供人権教室」については、オンライン実施にすることで、集客に関する課題が解決に進みつつあり、引き続きオンライン実施を軸に継続・工夫していく。一方、ネット環境の整わない状況の子供たちにも参加の機会を届けていく方法の検討が不可欠であることから、例えば、アクティビティ体験等を対面で実施する可能性も検討する。

「人権学習会」については、「インクルーシブシティ東京プロジェクト」に大きく資することから、新たに実施する「参加・体験・交流型」の学習プログラムや「特別展示」の更新を踏まえた新規プログラムを開発していく。

(5) 人権啓発指導者養成セミナー

① 概要

学校や企業等における人権教育・啓発のリーダーを育成するためのセミナーとして、2回の講演会を行った。

第1回は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会場定員を通常の半数としたうえで、対面とオンラインを併用したハイブリッド開催とした。一方、第2回は、企業・団体等の人権研修担当者を対象としているため、オンラインのみの開催とした。

ア 学校における指導者養成（対象：教職員）

<実施内容>

実施日：令和4年8月16日(火曜日)

開催方法：会場及びオンライン

講師：黒川 みどり（静岡大学教授）

講演：「水平社100年をどう教えるか～『異化』と『同化』と『無化』の間で～」

参加者数：94名（会場20名、オンライン74名）

イ 企業等における指導者養成（対象：企業・団体等の人権研修担当者）

<実施内容>

実施日：令和5年2月2日(木曜日)

開催方法：オンライン

講師2名が遠隔地から講演を行うリモート（遠隔）形式で実施した。

講師：岩渕 功一（関西学院大学教授）

関 優子 (Ridgelinez (リッジラインズ) 株式会社 Principal/Chief Diversity & Inclusion Officer

講 演 : 「一歩先の『ダイバーシティ』の話をしよう—人権が導くプラスアルファの経営戦略」

参加者数 : 74名

② 広報・都との調整内容

プレスリリース(都庁記者クラブ)で広報を行ったほか、プラザホームページに情報を掲載した。なお企画内容や情報リリース期日等に関して、事前に東京都と調整を行った。

第1回、第2回ともチラシを各8,000部作成し、プラザホームページへ情報を掲載した。第1回は、都内小・中学校を中心にチラシを配布し、東京都生活文化スポーツ局私学部を通じて私学支援サイトへ情報掲載を行った。第2回は、東京人権啓発企業連絡会加盟企業、全国の人権関連施設、区市町村等にチラシを配布したほか、東京都商工会連合会へメールで案内し、更にTwitterでも2回広報を行った。

③ 指定管理者として創意工夫した内容

教員向けに実施した第1回は、本年が全国水平社結成(「水平社宣言」)から100年の節目であったことから「同和問題・部落問題」をテーマとして、歴史的な解釈と、教育の場面でより本質的な理解を促すための方法を学ぶ講座として企画実施した。この100年をどう理解し、どのように次世代へ引き継いでいく必要があるのか、解放令以後の歴史を振り返り、行政による意識調査の結果や文芸作品等を参照しながら、わかりやすく解説いただいた。

企業・団体等の人権研修担当者向けに実施した第2回は、前年度に引き続き「ビジネスと人権」に関連したテーマで企画した。同テーマは近年国内外で関心が高まっており、企業・団体等への継続的な情報提供が求められている。より時宜に応じた参加者のニーズにこたえるため、「多様性」と「インクルージョン」をキーワードに2部構成で実施し、前年度の要望に応じる形で講師による対談も行った。異なる特色をもつ講師2名によるセミナーを構えることで、内容に幅を持たせ、参加者の満足度向上につなげられるよう工夫した。

④ 参加者の意見からの抜粋(原文のまま)

- ・ 現在教員(小学校)をしておりますが、ここまで詳しく同和問題について教えて頂いたことがなかったので大変勉強になりました。東北出身者ですが、「くさいものにはふた」なのか、「東京で就職するなら、部落ということばを使うな」と言われ意味がわからないくらい、小学校の教育、又、親からの説明がなかったので、大変有意義な研修となりました。
- ・ 大変勉強になりました。オンライン参加が可能なのですから、都や区市町村教委と連携し、教員にも学ばせるよう強く要望してもよいのではないかと思います。
- ・ 企業の中ではなかなか聞くことのできないお話で、大変面白く聞かせていただきました。特に、「学問」と「企業での取り組み」といった異なる側面からのお話を聞くことができたことが良かったです。
- ・ 多様性という言葉はとても便利な言葉で自分の中ですべての人と表現でばやけた感じになっていたことに気づきました。あらためて明確にひとつひとつ考えていこうと思いました。

⑤ 実施内容・方法に係る都への意見

セミナーの方向性として、公教育の教職員や民間企業だけでなく、フリースクールや児童館、若者支援等の関係者や各種団体、行政職員にも役立つ企画を提案していきたいと考えており、引き続き情報発信について、特段の協力をお願いしたい。

企業・団体への広報手段が従前のネットワークに限られる現状を打破するため、企業・団体

へ幅広く効果的に広報できる手段や媒体をご教示願いたい。

⑥ 今年度の事業運営に対する反省点

第1回について、内容に対しての評価は高かったものの、時間の制約上、すべての資料についての説明がされなかったことに対して不満の声が寄せられた。講演時間と内容について、講師と今少し綿密に事前調整をすべきであった。

令和2年度、令和3年度と連続して、令和4年度も「ビジネスと人権」に関連づけながら多様性を意識した企画とし、企業・団体向けに新しい話題を提供する意図であったが、アンケートの回答から、具体例の紹介をより多く盛り込むことや、時間配分の工夫など、参加者のより深い理解につなげる配慮が必要であった。

⑦ 今後の事業運営に対する改善点

動画のアーカイブ化について、セミナー実施後の調整が数多発生している。こここのところの対面実施が難しかった状況下では、オンラインでの動画配信による啓発機能の担保が不可欠であったが、対面での参加が可能となった現在、動画の利用方法を見直すことも避けて通れない。動画の在り方をめぐって検討を重ねつつ、公開すべきと判断した動画については、これまで以上に入念に講師と打合せを行うなど、スムーズな実施に結びつけたい。

(6) 体験・交流型の新たな事業

① 概要

「インクルーシブシティ東京」の実現に向けた体験・交流型の新たな事業として、障害当事者を起点とする発明に主眼を置いた「発明プロジェクト」を令和2年度から引き続き実施した。

【発明プロジェクト2】

令和3年度から令和4年度にかけて実施した第二弾では、参加者に大学生を迎え、障害の有無にかかわらず誰もが楽しめる新たなスポーツなどのアクティビティを発明することを通じて、子供たちが障害当事者の課題を「自分事」にできる仕掛けづくりをテーマとした。

3回にわたるワークショップで、特別支援学校教員へのヒアリングを踏まえて、障害のある子供たちの特性を起点に6つのアクティビティを発明し、完成発表イベントを実施した。後日、ワークショップやイベントの様子を収録した動画をYouTube「(公財) 東京都人権啓発センター公式チャンネル」で、報告レポートをプラザホームページでそれぞれ公開した。

【発明プロジェクト3】

令和4年度から開始した第三弾では、「発明プロジェクト」の締めくくりとして、障害者の「働く」をテーマに、展示やイベント等を複合的に実施し、障害者にとって尊厳ある働き方や、多様な人々が共生していくために必要なことは何かについて、考える機会を提供した。

障害者の「働く」能力や可能性を社会が掘り起こしていく取組や工夫について、展示企画やイベントを通して紹介した。また、それらの企画を補強するため、専用ウェブページを立ち上げ、詳細な情報提供を行った。

<実施状況>

展示企画①

展示名称：発明プロジェクト3「はたらくフロンティア」

展示企画「はたらく」障害者写真展

展示期間：令和4年9月30日(金曜日)～12月28日(水曜日)

実施会場：プラザ 常設展示室

内 容：様々な場所で障害者が生き生きと働く様子を収めた写真8点を展示し、被写体

となった8名へのインタビュー記事等を特設ウェブサイトで公開した。

展示企画②

展示名称：発明プロジェクト3「はたらくフロンティア」

展示企画「はたらく」スタイル・イノベーション展

展示期間：令和5年1月18日(水曜日)～3月31日(金曜日)

実施会場：プラザ 常設展示室

内 容：障害者が働く可能性を広げる取組として、遠隔接客を可能にする IT 技術や障害の特性に合わせた短時間勤務制度など、新たに生み出されたイノベーションやワークスタイルの事例を紹介し、紹介記事の特設ウェブサイトで公開した。

講演会①

名 称：発明プロジェクト3「はたらくフロンティア」第1回講演会

「はたらく」ってなんだっけ？ 仕事を通じて見えてくる、共生社会における「人権」とは —「人権は、愛のカケラでできている」—

実施日：令和4年12月16日(金曜日)

開催方法：会場及びオンライン

講 師：野々村 光子（東近江圏域働き・暮らし応援センター“Tekito-”センター長）

登壇者：辻村 達久、松原 武男（東近江圏域働き・暮らし応援センター“Tekito-”職員）

内 容：障害者就労の定着率の高さが全国で注目を集め、「人権は、愛のカケラでできている」と語る滋賀県東近江圏域働き・暮らし応援センター“Tekito-”の皆さんから同センターの活動について伺い、“Tekito-”における障害者の「はたらく」現場を通して、仕事、労働、人権について考える機会を提供した。

講演会②

名 称：発明プロジェクト3「はたらくフロンティア」第2回講演会

多様性がいかされる組織とは、企業文化とは

実施日：令和5年3月13日(月曜日)

開催方法：会場及びオンライン

講 師：熊谷 晋一郎（東京大学准教授・医師）

登壇者：坂井 博基（ASKUL LOGIST 株式会社 人事総務部人材開発課長兼福岡物流センター副センター長）

船越 哲朗（西部ガス絆結株式会社 代表取締役社長）

分身ロボット OriHime（株式会社オリィ研究所）

内 容：障害者が「はたらく」現場における取組事例を通じて、障害当事者・雇用者（企業・組織）双方の視点から課題を共有し、問題解決に向けた取組事例を通じて、障害特性に合わせて働く環境づくりに必要な事柄や、参加者それぞれの職場等でどのような取組が可能かを考える機会を提供した。

アウトリーチ

名 称：発明プロジェクト3「はたらくフロンティア」

「はたらく」現場スタンプラリー

実施期間：令和5年1月30日(月曜日)～3月31日(金曜日)

内 容：展示企画①及び展示企画②で紹介した作業所、店舗等から選定した6か所及びプラザにスタンプ・ポイントを設置し、参加者が各自任意で訪問してスタンプを集めるスタンプラリーを実施した。スタンプを集める行為がインセンティブとなって、障害者の「はたらく」現場に実際に行き、当事者や関係者と直接交流することを通して、仕事、労働、人権について考える機会を提供した。

② 広報・都との調整内容

各展示企画やイベントについて、事前に東京都と調整を行った上で、都庁記者クラブを通じて情報をリリースした。また、ホームページに専用ウェブページを設け、写真とテキストによる記事スタイルで情報発信を行った。更に、定期的に Twitter で情報を発信し、計画的に投稿を行った。

③ 指定管理者として創意工夫した内容

全国の障害者施設や就労支援施設をはじめ、障害者の就労を推進する企業等に関する幅広い知見を有し、働く障害者をテーマにした様々な活動を展開している企業（株式会社コトノネ生活）と連携し、幅広い見地から事業を展開した。

④ 参加者の意見（原文のまま）

- ・ 就労移行で就労支援をしていますが、なんとなくよく分からなくなることがありました。でも、今回の講演会を拝聴して、その人の「ステキ」を見つけることをもっと考えたいと思いました。社会全体で求めすぎるのではなく「この人おもしろいな」の感覚がもっと浸透できたらと思い、これからも頑張ろうと思います。
- ・ 熊谷先生の研修者としての視点と、現場からの視点双方からうかがえる大変貴重な講演会でした。こういった内容を法定雇用率未達、または定着率や満足度が低い企業の方々に聞いてほしいです。
- ・ 障害を持つ方々が働きやすい職場は誰にとってもそうであることがよく理解できました。誰にでも得手不得手があり、それぞれの得意を活かして生きていける組織づくりに大変興味を持ちました。

⑤ 実施内容・方法に係る都への意見

「インクルーシブシティ東京」を実現するために有効かつ不可欠の事業であることから、広報について、引き続き特段の協力をお願いしたい。

殊に、SNS での動画公開やイベント情報の周知・共有については即効性が高いため、Twitter でのリツイートや、ホームページへの YouTube 「(公財) 東京都人権啓発センター公式チャンネル」の相互リンク等の検討についても、是非、一考願いたい。

⑥ 今年度の事業運営に対する反省点

当初想定していたスケジュールが遅延したため、イベントの広報期間が短くなってしまった。

⑦ 今後の事業運営に対する改善点

障害当事者を起点とした、これまでにない人権啓発・人権教育の新たなコンテンツを「発明」してきた本プロジェクトでの成果物は「プラザの新たな財産」になった。今後、これらを継続的にプラザ内外（人権学習会、出張展示等）で活用していく。

(7) 人権相談

① 概要

ア 一般相談の実施

相談日： 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

時間： 9:30～17:30

イ 法律相談の実施（「インターネットにおける人権侵害」に関する法律相談を除く）

○ 電話

相談日： 火曜日（祝日及び年末年始を除く）

時間： 13:00～16:00

- 夜間人権ホットライン[人権週間（12月4日～10日）内の1日]
 相談日： 令和4年12月8日（木曜日）
 時 間： 17:00～20:00
 - ウ 「インターネットにおける人権侵害」に関する法律相談の実施
 相談日： 木曜日（祝日及び年末年始を除く）
 時 間： 13:00～16:00
 - エ 新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に関する専門電話相談
 相談日： 月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）
 時 間： 9:30～17:30
- ※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、対面での相談を休止した。
 ※ 一般相談は電話・Eメール・手紙、法律相談及び「インターネットにおける人権侵害」に関する法律相談は電話により、相談を受け付けた。

② 指定管理者として創意工夫した内容

ア 法律相談との連携

「法律相談」との連携に配慮した。具体的には、相談内容に応じて人権相談から法律相談につなげる等、相談者の要望に沿った対応を行った。（継続）

イ 新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に関する専門電話相談との連携

「新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に関する専門電話相談」との連携を図り、人権相談と連携する等、相談者の要望に沿った対応を行った。

ウ 一般相談体制の充実

一般相談員の人材確保を的確に行い、相談体制の充実を図った。

③ 相談利用者の実績（別紙のとおり）

④ 相談利用者の意見

なし

⑤ 相談内容・方法に係る都への意見

- ・ 引き続き、他の相談機関に関する広範な情報提供をお願いしたい。（継続）
- ・ 相談事業に関する情報を広く都民へ周知するためには、一層のPRを行うことが必須であることから、都として周知方協力願いたい。（継続）
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に関する専門電話相談を開設するに当たっては、相談業務の品質保持のために十分な準備期間が必要であったことから、今後、新たな手法による相談を実施する際は、是非、早期の情報提供をお願いしたい。

⑥ 今年度の事業運営に対する反省点

相談に対して的確な助言あるいは最適の専門機関を案内するに当たっては、個々の相談員の知識・情報を効果的かつ余すことなく活用できるよう、相談員の相互連携を更に強めていく必要がある。

⑦ 今後の事業運営に対する改善点

一般相談員の幅広い知識や対応能力の向上のため、研修等への積極的参加を一層支援する。また、相談事業に関する情報を広く都民へ周知するためには、一層のPRが必須であることから、相談事業のリーフレットの配布先拡充を目指す。

(8) 事業運営全般に係る要望等

① 今年度の事業運営に対する反省点

「企画展（附带事業を含む）」や「都民講座」、「子供人権教室」、「人権学習会」等、多数の事業を同時並行して開催する中で、事業の実施方法について、対面方式の再開だけでなく、オンライン方式も一部継続しているため、事業内容や展開方法等を含め、関係者等との緻密かつ再々の調整が必要となるほか、アーカイブ動画の作成等、職員個々に相当の業務負担を強いることとなった。

② 今後の事業運営に対する改善点

社会状況の変化への適時適切な対応を旨に、かつ、長期的な視点に立って、事業の企画立案を早めに行うとともに、対外的な周知に十分な時間が取れるよう、スケジュール管理を徹底するとともに、これまで以上に効果的な広報活動を展開する。

常に新しい視座から人権課題を捉え、斬新な企画（事業の種）を幅広く蓄積していくとともに、当該蓄積資源の中から実施する企画内容を厳選することで、事業の質を高め、そのことが集客に直接結びつくような事業運営を行う。また、時々々の社会状況を見据えて時宜に叶ったテーマを取り扱うよう努めるとともに、特に注力して取り組むべき「重点課題」については、当該年度の事業を構築する際の中柱とし、各個別事業の枠を超えて横断的に取り組んでいく。更に、ホームページや Twitter、Youtube など各種メディアを存分に活用するとともに、機材等の整備にも努め、戦略的かつ積極的にプラザ事業に関する情報を発信することで、より多くの都民の利用を促す。

③ 都に対する要望等

東京都各局が実施する人権施策の啓発活動の拠点機関としての機能を確実に担っていくためには、各局との積極的な情報交換など連携強化が必須であることから、各局担当者との橋渡し等、広範な支援をお願いしたい。

2 施設管理報告書

(1) 管理全般

異動状況報告（備品を含む）

（新規備品登録）

品名	数量	取得価格	取得日	規格等
自走式車いす	1	278,800 円	令和 4 年 10 月 27 日	(株)モルテン Wheeliy2.0ST アイスブルー4038 スイッチブレーキ (MWHE201IY403822122) MWHE-B1014038Y パーソナルヨウ クッション カバー付き 40X38 キロ
高性能 空気清浄機	2	140,800 円	令和 5 年 1 月 28 日	(株)トゥーコネクト Airdog X5s 高性能空気清浄機
ノートパソコン	3	350,978 円	令和 4 年 11 月 18 日	(株)マウスコンピューター DAIV 6N #22066N-ADLASW11-H-B 【Windows 11】【OS セットモデル】 (マウス付属)

自走式体験用車 いす	1	220,900 円	令和5年3月1日	川村義肢(株) NOVAIV initial S Kspec グリップ R 1台分 介助ブレーキ 1台分 背折れジョイント 1台分 跳ね上げ式パッドアームサポート 1台分 格納式転倒防止装置 1台分 座面クッション
---------------	---	-----------	----------	---

(2) 修繕等

① 概要

件名	内容	契約者	契約金額
授乳室洗面カウンター 交換工事	1階ロビーキャラ リー設置の破損し た授乳室洗面カウ ンターの交換	株式会社クレアコーポ レイション	74,800 円

② 指定管理として創意工夫した内容

利用者の安全確保の観点から、入居するビル全体の消防訓練に参加し、避難誘導や救護等の訓練を行うことなどで、職員の防災意識の向上を図った。また、緊急時における AED 操作や人工呼吸等の応急手当の習得のため、消防署員による普通救命講習を実施した。

- ③ 利用者からの意見 特になし
- ④ 今年度の修繕に対する反省点 特になし
- ⑤ 今後の修繕に対する改善点 特になし

3 管理運営全般に係ること

(1) 今年度の施設の管理運営全般に係る反省点

展示室と図書資料室にアンケート箱を設置し、利用者の意向・要望の把握に努めている。回収率は昨年度より向上しているが、これを良しとせず、引き続き、回収率向上に努める。

(2) 今後の施設の管理運営全般に係る改善点

引き続き、通年アンケートを実施し、その結果を踏まえ、利用者のニーズに即して施設運営に当たること、各種業務の質の向上に資するとともに、気軽に足を運べ、また、再訪しやすい、都民にとって「より使い易い」施設となるよう管理に意を尽くす。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のほか、社会情勢に応じた最適の施設の管理を行い、安全・安心かつ快適な利用を担保する。また、事業の実施方法として、デジタルデバインドへの配慮も確保しつつ、オフライン（対面）とオンラインを併用する「ハイブリッド方式」を、事業の内容等に応じて柔軟に適用していく。

(3) 施設の管理運営全般に係る都に対する要望等

人権施策推進都区市町村連絡会等を活用して区市町村にプラザをアピールする機会を提供していただきたい。(継続)

③ 相談利用者の実績(令和4年度)

別紙

1 一般相談件数 1,449件

人権課題別	件数	※前年度
1 女性	20	25
2 子供	8	20
3 高齢者	54	34
4 障害者	140	191
5 同和問題	10	6
6 アイヌの人々	0	0
7 外国人	33	14
8 HIV感染者等	1	0
9 犯罪被害者やその家族	2	4
10 インターネットによる人権侵害	67	139
11 北朝鮮による拉致問題	0	0
12 災害に伴う人権問題	1	0
13 ハラスメント	68	117
14 性自認	51	15
15 性的指向	3	6
16 路上生活者	1	1
17 その他の人権	83	56
小計	542	628
21 行政一般	132	61
22 生活一般	544	432
50 その他(どの区分にも属さない)	231	248
小計	907	741
合計	1,449	1,369

内容分類別	件数	※前年度
A 暴行虐待	12	33
B 医療・介護・福祉施設等	131	73
C 就労・労働環境等	83	104
D 消費トラブル	34	17
E 家族関係	138	95
F 住宅問題・近隣関係	97	77
G 教育関係	21	29
H 財産・相続関連	14	26
I えせ同和行為	0	0
J 団体照会・その他	4	32
K 誹謗中傷・噂	135	175
L 盗難・盗聴・尾行	53	28
M 差別的取扱い等	18	50
N 差別表現	13	11
O 行政施策	29	26
P 行政職員の対応	149	188
Z その他	518	405
合計	1,449	1,369

相談経路別	件数	※前年度
電話	1,376	1,266
Eメール	55	92
文書	18	11
面接	0	0
その他	0	0
合計	1,449	1,369

2 法律相談件数 202件

内容分類別	件数	※前年度
A 土地・建物	10	6
B 債権・債務	1	2
C 親族・家族	26	21
D 相隣・環境	2	13
E 損害賠償	9	8
F 訴訟手続	10	10
G 相続・贈与	13	12
H 労働問題	5	2
I プライバシー・名誉権	6	11
J その他	120	76
合計	202	161

相談経路別	件数	※前年度
電話	202	161
面接	0	0
その他	0	0
合計	202	161

3 インターネットによる人権侵害に関する法律相談件数 27件

内容分類別	件数	※前年度
A 名誉毀損・信用毀損	18	50
B プライバシー侵害 <small>(住所・電話番号・メールアドレス等開示)</small>	4	16
C プライバシー侵害 <small>(写真・映像などの画像権侵害)</small>	11	26
D プライバシー侵害 <small>(過去の犯罪事実流出)</small>	3	1
E プライバシー侵害 <small>(その他)</small>	10	8
F 著作権侵害	2	3
G その他の権利侵害	3	1
H その他	15	5
合計	66	110

相談経路別	件数	※前年度
電話	27	58
面接	0	0
その他	0	0
合計	27	58

※相談1件につき、内容分類が複数該当する場合あり

4 新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に関する専門電話相談 80件

内容分類別	件数	※前年度
A 暴行虐待	0	0
B 医療・介護・福祉施設等	15	8
C 就労・労働環境等	13	15
D 消費トラブル	5	1
E 家族関係	0	1
F 住宅問題・近隣関係	2	2
G 教育関係	4	5
H 財産・相続関連	0	0
I えせ同和行為	0	0
J 団体照会・その他	0	0
K 誹謗中傷・噂	1	5
L 盗難・盗聴・尾行	0	0
M 差別的取扱い等	6	26
N 差別表現	0	2
O 行政施策	3	21
P 行政職員の対応	1	3
Z その他	30	10
合計	80	99

相談経路別	件数	※前年度
電話	80	99
面接	—	—
その他	—	—
合計	80	99

※電話相談のみで実施

5 相談総数 1,758件

相談経路別	件数	※前年度
電話	1,685	1,584
Eメール	55	92
文書	18	11
面接	0	0
その他	0	0
合計	1,758	1,687

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、面接での相談を全て休止

令和4年度 管理運営経営費等の収支状況

科 目	収入(指定管理料) a		実績 b	収支差額 a - b
	当 初	現 額		
東京都人権プラザの運営 委託料	129,683,000	129,683,000	141,220,101	-11,537,101
図書資料室事業	14,792,000	14,792,000	14,150,517	641,483
人権一般相談事業(法律相談事業を含む)	29,123,000	29,123,000	26,295,468	2,827,532
展示室事業	55,218,000	55,218,000	50,917,159	4,300,841
出張展示事業	782,000	782,000	282,270	499,730
指導者等養成セミナー事業	1,552,000	1,552,000	1,253,133	298,867
都民講座事業	6,635,000	6,635,000	8,395,899	-1,760,899
子供人権教室事業	884,000	884,000	876,574	7,426
インターネット事業(人権プラザHP運営費用)	697,000	697,000	2,043,564	-1,346,564
体験・交流型の新たな事業	20,000,000	20,000,000	37,005,517	-17,005,517
収益事業	27,724,000	27,724,000	27,760,543	-36,543
管理運営事業	26,131,000	26,131,000	25,919,084	211,916
建物維持管理事業	1,593,000	1,593,000	1,841,459	-248,459
運 営 人 件 費	87,354,000	87,354,000	76,441,083	10,912,917
そ の 他 事 務 費	70,053,000	70,053,000	92,539,561	-22,486,561
合 計	157,407,000	157,407,000	168,980,644	-11,573,644